

当院は、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、近畿厚生局に下記の事項について届出を行い、保険診療を行っている医療機関です。

<入院基本料に関する事項>

●当院は、厚生労働大臣が定める基準の一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)、急性期看護補助体制加算(25対1)の届出を行っています。

3階病棟～8階病棟における看護職員1人当りの受持ち患者数は、以下のとおりです。

・朝8時30分～夕方17時までの受持ち数は3人以内です。

・夕方17時～深夜1時までの受持ち数は13人以内です。

・深夜1時～朝8時30分までの受持ち数は13人以内です。

3階病棟～8階病棟における看護補助職員1人当りの受持ち患者数は、以下のとおりです。

・朝8時30分～翌朝9時までの受持ち数21人以内です。

●当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策・栄養管理体制・意思決定支援および身体拘束の最小化の基準を満たしております。

●当院の9階病棟は、回復期リハビリテーション病棟入院料3(15対1)の届出を行っています。

看護職員1人当りの受持ち患者数は、以下のとおりです。

・朝8時30分～夕方17時までの受持ち数は5人以内です。

・夕方17時～深夜1時までの受持ち数は11人以内です。

・深夜1時～朝8時30分までの受持ち数は11人以内です。

看護補助職員1人当りの受持ち患者数は、以下のとおりです。

・朝8時30分～夕方17時までの受持ち数は11人以内です。

・夕方17時～深夜1時までの受持ち数は26人以内です。

・深夜1時～朝8時30分までの受持ち数は26人以内です。

●当院は、1日の入院患者数により、必要な看護師が24時間交代で看護を行っています。

<DPC 特定病院群について>

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる(平成22年厚生労働省告示第98号)DPC対象病院(診断群分類別包括評価制度)です。

※ 医療機関別係数 1.4072

【医療機関群 DPC 標準病院群(基礎係数:1.0451+機能評価係数(I)0.2795+機能評価係数(II)0.0746+救急補正係数0.0080)】

<入院時食事療養について>

入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

<基本診療料の施設基準等に係る届出>

急性期一般入院料1、救急医療管理加算、診療録管理体制加算 1、医師事務作業補助体制加算 1、急性期看護補助体制加算(看護補助体制充実加算)、看護職員夜間配置加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算1、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1(医療安全対策地域連携加算1)、感染対策向上加算1(指導強化加算)、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、後発医薬品使用体制加算1、病棟薬剤業務実施加算1、データ提出加算2・4、入退院支援加算1(入院時支援加算、総合機能評価加算)、認知症ケア加算 1、せん妄ハイリスク患者ケア加算、排尿自立支援加算、回復期リハビリテーション病棟入院料1、緩和ケア病棟入院料 1、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準、歯科外来診療感染対策加算 2、歯科外来安全対策加算 1、緩和ケア診療加算、医療DX推進体制整備加算、バイオ後続品使用体制加算

<特掲診療料の施設基準等に係る届出>

歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料、外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算、外来栄養食事指導料「注2」「注3」に規定する基準、心臓ペースメーカー指導管理料「注5」に規定する遠隔モニタリング加算、糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ、糖尿病透析予防指導管理料、小児運動器疾患指導管理料、婦人科特定疾患治療管理料、一般不妊治療管理料、生殖補助医療管理料2、二次性骨折予防継続管理料1・2・3、院内トリアージ実施料、夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に規定する救急搬送看護体制加算、外来放射線照射診療料、外来腫瘍化学療法診療料1(連携充実加算)、ニコチン依存症管理料、療養・就労支援両立支援指導料の「注3」に規定する相談支援加算、がん治療連携計画策定料、がん治療連携指導料、外来排尿自立指導料、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料1・2、在宅患者訪問看護・指導料の注2、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の「注2」に規定する遠隔モニタリング加算、持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定、BRCA1/2遺伝子検査、HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)、検体検査管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)、遺伝カウンセリング加算、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、神経学的検査、有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査、画像診断管理加算2、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、心臓MRI撮影加算、乳房MRI撮影加算、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、外来化学療法加算1、無菌製剤処理料、心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、がん患者リハビリテーション料、歯科口腔リハビリテーション料2、手術用顕微鏡加算、口腔粘膜処置、う蝕歯無痛の高洞形成加算、CAD/CAN冠及びCAD/CAMインレー、歯科技工加算、椎間板内注入療法、乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)、食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)・内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)・小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)・結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)・腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)・尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)・膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)・腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、大動脈バルーンパンピング法(IA BP法)、バルーン閉塞下経静脈の塞栓術、体外衝撃波胆石破碎術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術、胃瘻造設術、輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、歯周組織再生誘導手術、手術時歯根面レーザー応用加算、歯根端切除手術の注3、レーザー機器加算、麻酔管理料(Ⅰ)、放射線治療専任加算、外来放射線治療加算、高エネルギー放射線治療、高エネルギー放射線治療の 1 回線量増加加算、強度変調放射線治療(IMRT)、画像誘導放射線治療加算、定位放射線治療、保険医療機関間の連携による病理診断、病理診断管理加算 2、悪性腫瘍病理組織標本加算、クラウン・ブリッジ維持管理料、緑内障手術(流出路再建術(眼内法))緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)、看護職員処遇改善評価料 59、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、入院ベースアップ評価料 63、慢性腎臓病透析予防指導管理料、下肢創傷処置管理料、高度腎機能障害患者指導管理料、在宅療養後方支援病院、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)、医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮付属器に限る。)、乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)、精密触覚機能検査

<明細書の発行状況に関する事項>

当院は、平成22年3月5日保発 0305 第2号による、医療費の内容の分かる領収書及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料交付しています。自己負担金が発生しない場合でも、明細書を無料交付致します。もし、明細書の交付を希望されない場合は事前にお申し出ください。

<保険外併用療養費等について>

●特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

当院では個室使用料、電話使用料、証明証・診断書料などにつきましては、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

2025年4月現在

特別療養環境室及び料金・設備

	金額	部屋番号
※1	22,000円	330・430・630・730・830
※2	13,200円	311・337・411・438・611・636・736・836
※3		310・331・332・333・335・336・403・405・410・433・435
一般		436・437・610・612・613・615・616・617・618・632・633
		635・712・713・715・716・717・718・731・732・733・735
		805・812・813・815・827・828・831・832・833・835
※4	11,000円	703・705
※5	6,600円	401・402・701・702・801・802
※4	9,900円	915・916・917・918・933・935
※5	6,600円	901・902
※1	16,500円	523
※6	13,200円	501・502・503
※3	3,300円	515・516・517・518・520

料金の算定方法は健康保険法の計算(0時～24時)を基本としています。

注)1日の内、数時間でも24時間利用でも1日の計算となります。

例)1泊2日で入院した場合、個室料金は2日分の計算となります。

※当院ホームページにも掲載しております。

【主な設備概況】

※1 バス・トイレ・洗面台・テレビ(無料)・電話(有料)・ミニキッチン・冷蔵庫・電子レンジ・ソファベッド・ソファテーブル
クローゼット・金庫

※2 バス・トイレ・洗面台・テレビ(無料)・電話(有料)・冷蔵庫・チェアベッド・椅子・テーブル・クローゼット・金庫・床頭台

※3 シャワー・トイレ・洗面台・テレビ(無料)・電話(有料)・冷蔵庫・チェアベッド・椅子・テーブル・クローゼット・金庫・床頭台

※4 トイレ・洗面台・テレビ(無料)・電話(有料)・冷蔵庫・チェアベッド・椅子・テーブル・クローゼット・金庫・床頭台

※5 洗面台・テレビ(有料)・椅子・テーブル・クローゼット・金庫・床頭台

※6 トイレ・洗面台・テレビ(無料)・電話(有料)・ミニキッチン・畳スペース・冷蔵庫・ソファベッド・テーブル・クローゼット・金庫

●入院期間が180日を超える入院に関する事項

入院治療の必要性が低いにもかかわらず患者さんの事情により長期(180日を超えて)にわたり入院されている患者さんは、入院料の一部を患者さんにご負担して頂くこととなる場合があります。

[181日目より、1日につき2,728円がご負担となります。]

●診断書・証明書及び保険外負担に係る事項

項目	単位	金額(税込)	
おむつセット	日	517円	
おむつ単品	(テープ式おむつ)	枚	143円
	(パンツ式オムツ)	枚	143円
	(尿取りパッド)	枚	66円
	(軽失禁パッド)	枚	77円
	(軟便吸収パッド)	枚	143円
	(両面吸収パッド)	枚	22円
	(フラットタイプ)	枚	55円
生命保険診断書・証明書(複雑)	通	5,500円	
病院所定診断書・証明書(簡易)	通	2,750円	
特殊な証明書・診断書	通	4,400円	
自賠償診断書関係	通	5,500円	
健康診断書関係	通	5,500円	
セカンドオピニオン外来	回	11,000円	
セカンドオピニオン外来		5,500円	
診療録開示に伴う事務手数料	回	3,300円	
診療記録の謄写	枚	22円	
画像データの謄写	枚	1,100円	
エンゼルセット	式	5,500円	
検査食(大腸検査前)	箱	1,404円	

●その他

患者さん都合による検査のキャンセルに伴い、使用することのできなくなった当該検査に使用する薬剤等の費用についてご負担いただくことがあります。

●病院の初診に関する事項

他の保険医療機関等から紹介状を持参せずに、当院へ直接来院された患者さんについては、初診に係る費用として初診料とは別に医科:7,700円、歯科:5,500円が必要です。また、前回受診日より一定期間受診がなく初診扱いとなる場合も保険外併用療養費が発生することがあります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず受診した場合にあっては、この限りではありません。

●病院の再診に関する事項

他の保険医療機関等当へ逆紹介したのにも関わらず、当院での治療を継続された患者さんについては、再診に係る費用として再診料とは別に医科:3,300円、歯科:2,090円が再診の都度必要です。また、前回受診日より一定期間受診がなく初診扱いとなる場合も保険外併用療養費が発生することがあります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず受診した場合にあっては、この限りではありません。

●金属床による総義歯の料金に関する事項

当院口腔外科での金属床による総義歯は下記の金額をご負担頂くこととなります。

金属の種類	1床あたりの価格	
	上顎	下顎
コバルトクロム合金	275,000	275,000
チタン合金	275,000	275,000

●後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

令和6年10月より、医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただく必要があります。なお、医療上必要があると認められる場合等は、特別の料金はかかりません。

●医薬品の治験に係る診療に関する事項

当院では、医薬品の係る臨床試験の試験成績に関する資料の収集を目的する治験を実施しております。この治験の実施については、患者様への情報提供を前提とし、患者様の自由な選択と同意がなされたものに限っております。

●間歇スキャン式持続血糖測定器の選定療養について

2025年11月1日より、間歇スキャン式持続血糖測定器を保険診療上対象とならない患者さんが使用する場合、当院では選定療養の費用として、通常診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

リブレ2リーダー	¥7,700(税込)	リブレ2センサー 1個/14週間	¥6,600(税込)
G7リーダー	¥7,700(税込)	G7センサー 1個/10週間	¥6,600(税込)

<医療情報取得加算・電子的診療情報連携体制整備加算>

当院では、保険証を紐付けしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として、下記の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報等)を診察室で活用し診療できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、案内・ポスター掲示を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内掲示・ホームページ掲載しています。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。

〈院内トリアージ〉

当院では院内トリアージを行っています。

トリアージとは…診療前に専門知識を有した看護師が症状をうかがい、患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期に診療を要する患者さんから優先して診療する方法です。場合によって、診療の順序が前後することがございます。ご理解の程、よろしくお申し上げます。

〈初診料(歯科)・歯科外来診療医療安全対策加算〉

当院では歯科医療に係る医療安全対策について、下記のとおり取り組んでいます。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順書等、医療安全に係る指針等の策定
- 医療安全対策に係る研修の受講ならびに従事者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置
(設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置)
- 医療機器の洗浄・滅菌など、院内感染防止策の徹底
(設直機器等：オートクレーフ、消毒器)
- 院内各診療科と連携を取り、緊急時の体制の整備
(診療科:呼吸器内科、循環器内科、血液内科、外科、耳鼻咽喉科等)
- 医療事故、インシデント等の報告・分析を実施し、その改善策を実施する体制の整備

〈後発医薬品使用体制加算・バイオ後続品使用体制加算〉

当院では、厚生労働省の後発医薬品(ジェネリック医薬品)・バイオ後続品(バイオシミラー)の使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険制度の維持等を目的として後発医薬品およびバイオ後続品を積極的に採用しております。その為、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。ご理解賜りますようよろしくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

〈がん性疼痛緩和指導管理料〉

当院はがん性疼痛の症状緩和を目的とした放射線治療等をがん患者様に提供できる体制を有しています。

〈外来腫瘍化学療法診療料 1〉

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者様から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に当該患者様が入院できる体制の確保を行っています。
- 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。

〈一般名処方加算〉

当院では、後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分を示した「一般名処方」を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

<医科点数表第2章第10部手術の通則5(歯科点数表第2章第9部の手術の通則4を含む)及び6に掲げる手術の施設基準に係る届出実施件数>

◇ 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	52
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	96

◇ 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	6
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	2
オ	角膜移植術等	0
カ	肝切除術等	6
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

◇ 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

◇ 区分4に分類される手術の件数	335
------------------	-----

◇ その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		241
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術 及び ペースメーカー交換術		31
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び 体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術		33
急性心筋梗塞に対するもの		7
不安定狭心症に対するもの		5
その他のもの		21
経皮的冠動脈粥腫切除術及び		0
経皮的冠動脈ステント留置術		171
急性心筋梗塞に対するもの		2
不安定狭心症に対するもの		4
その他のもの		165

※ 上記の手術件数は令和7年1月1日～令和7年12月末までに実施した件数です。